

平成 29 年度 保険料（税）適正算定マニュアル研修会

平成 29 年 11 月 6 日
奈良県市町村会館



平成 29 年度の保険料（税）適正算定マニュアル研修会を、平成 29 年 11 月 6 日に、奈良県市町村会館中研修室 1・2 にて実施した。当日は、市町村の国民健康保険担当者 29 名が参加した。

◇開会の挨拶

はじめに、本会財政企画課小垣小百合課長より「平成 30 年度から始まる国保の都



小垣課長の挨拶

道府県単位化に伴う新しい国保制度が運用されるまで、あと半年を切ってしまった。都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国民健康保険事業費納付金を決定するとともに、市町村は、保険料（税）を賦課・徴収し、都道府県に納付金を納める仕組みへと見直すこととされている。奈良県においても、県が主催する市町村長会議や主管課長会議の場で財政面について

も議論されているところだ。本システムを用いることによって、現状と新制度との比較、算定方式変更の影響把握、賦課割合変更の影響把握が可能となっている。この研修が有意義になることを期待する。」と挨拶があった。

◇研修会の構成

三部構成で実施した。第 1 は「保険料（税）適正算定マニュアルの概要」、第 2 は「保険料（税）適正算定マニュアルの操作説明」、第 3 は「平成 30 年度の国制度改革を見据えた保険料（税）適正算定マニュアルの留意事項」を、第 1 及び第 3 を本会総務課五味忠幸主査が、第 2 については本会総務課北井志歩主事が説明した。



説明の様子

第1については、保険料（税）の算定に必要な事項やマニュアルの概要と目的別使用方法などの説明があった。

第2では、個々机上のパソコンを操作して、現状のデータの作成、税率・税額を導くループ計算のプログラムを実行しての説明があった。



受講者の様子



操作手順の説明の様子

第3では、平成30年度に向けた保険料（税）のシミュレーションを行った。具体的には賦課方式を変更したケース、国保事業費納付金に着目して保険料必要収納額を入力したケースを想定して演習を行った。

◇研修会を終えて

研修後には、研修の内容を再度確認するため残って質問する姿も見られた。



奈良県では、平成36年度を見据えて国民健康保険の標準保険料率の統一を目指しているが、そこまでの間の保険料算定の動きとしては、標準的な保険料は示されているものの、各市町村保険者で算定することとなる。今後適正な保険料の賦課を目指すためにも、このシステムを利用して様々なシミュレーションを行い、賦課徴収事務が行えるよう、国保連合会としても支援していきたいと考えている。